

市議会だより



平成27年11月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL 62-8027 FAX 64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

島原半島市議会議員合同研修会



国土交通省の石塚孝
大臣官房審議官の
講演

講演を受ける島原半島
三市の市議会議員 ▶



マイナンバー制度開始に伴う条例を可決



1月から交付可能となるマイナンバーカード(見本)

平成
二十七年
九月定例会

おもな内容

平成二十七年九月定例会の概要……	二ページ
議会ひとくちメモ……	二ページ
会期日程……	二ページ
市政一般質問……	三ページ
委員会活動……	十二ページ
議会のうごき……	十五ページ
九月定例会付議事件……	十六ページ

平成二十七年九月
定例会の概要

平成二十七年九月定例会は、九月三日に開会し、二十五日まで二十三日間の会期で開きました。

定例会初日の三日には、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

七日から十日には、十七名の議員が一般質問を行い、十日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案を委員会へ付託しました。

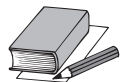
十一日、十四日、十五日及び十七日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十五日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受け、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は六議案を可決、四議案を認定、一議案を可決及び認定し、人権擁護委員の候補者の推薦については、田浦文博氏、永石一成氏、宮崎茂都子氏にそれぞれ同意しました。また、委員会提出議案の「義務教育費国庫負担制度二分の一還元を求める意見書」を可決しました。

平成二十六年年度島原市一般会計歳入歳出決算については決算審査特別委員会を設置し、継続審査として閉会しました。

議会ひとくちメモ
(43)



○議決事件とは

議会が行う議決の対象となる事項のことです。

議会の意思決定には、可決、否決、修正、同意、採択、決定などいろいろなものがあります。

議決の対象となるものは、法律、条例、規則等により、法的根拠があるものと、法的根拠を有しない事実上のものがあります。

法令に根拠のある議決事件の議決は、何らかの法的効果が発生します。しかし、法令によって議決事件とされていない事項については、議決したとしても事実行為にとどまり、政治的効果の有無はともかく、法的効果は発生しません。

○法的根拠を有する議決事件

条例の制定改廃、予算の決定、決算の認定など地方自治法第九十六条第一項第一号から第十四号までに定める事件。

その他、法律等により議会の権限に属する事項。

○法的根拠を有しない議決事件

議長の不信任決議などの各種決議のように法令等にその根拠を有しない事実上のもの。

九月

会期日程

三日(木)	本会議	委員会審査報告、表決、議案上程、説明
四日(金)	休会	議案調査
五日(土)	休会	
六日(日)	休会	
七日(月)	本会議	一般質問(五名)
八日(火)	本会議	一般質問(五名)
九日(水)	本会議	一般質問(五名)
十日(木)	本会議	一般質問(二名)、議案質疑、委員会付託
十一日(金)	委員会	付託案件審査(総務委員会)
十二日(土)	休会	
十三日(日)	休会	
十四日(月)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
十五日(火)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十六日(水)	休会	議事整理
十七日(木)	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
十八日(金)	休会	議事整理
十九日(土)	休会	
二十日(日)	休会	
二十一日(月)	休会	
二十二日(火)	休会	
二十三日(水)	休会	
二十四日(木)	休会	議事整理
二十五日(金)	本会議	委員会審査報告、議案上程、説明、質疑、表決

市政のそこば聞きたか!!

一般質問

9月定例会で17人が古川市政を

問う!



掲載している内容は、9月7日から9月10日に行われた市政一般質問の要旨です。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

▼島原市まち・ひと・しごと創生推進会議について



平成会
馬場 勝郎
議員

Q 創生推進会議に対する市長の姿勢はどうか。また、国土交通省から派遣された理事の位置づけは。

A 本年をしまばらふるさと創生元年と位置づけ、地域の特色を生かした施策を実行し、市民の希望や夢が叶えられるよう取り組んでいきたい。国の地方創生人材支援制度を活用し、国土交通省から部長級として塩野氏を市長公室理事に迎え、しまばらふるさと創生本部長として地方創生を初めとする様々な分野に携わっていただく。

Q 地方創生のためには地場産業の育成が重要だと考える。地元農水産物を活用した二次加工を推進し、自立した産業の育成が必要だと思うがどうか。

A 農産物については付加価値向上のために地元業者とのマッチングや必要な支援を進めていく。水産物についてはすでに一夜干しや塩わかめなどの加工が行われており、今後も漁協と連携して取り組んでいく。自立を促し、やる気のある産業や団体等の支援を続けていきたい。

Q 指定野菜価格安定対策事業は農家に大変喜ばれているが、本市における対象品目数と負担金の割合はどうなっているのか。

A 本市の主要作物である人参、大根、白菜、イチゴ、スイカなどの十三品目が指定されている。負担割合は国が六十％、県が二十％、JA県本部が三％、市が五％で、残りの十二％が生産者負担となっている。

▼地域高規格道路「島原道路」について

Q 出平―有明間については一部ルート帯が変更され、測量同意の地元説明会を開催されたということだが、その先の有明―吾妻間についてはどのような状況なのか。

A 十五キロメートルの区間であり、昨年九月から地域住民へのアンケートや意見交換会などが開催されている。今年二月に開催された島原半島地域の交通機能強化検討委員会では、現在の広域農道をおおむねのルート帯とし、吾妻側から整備を行うことが望ましいとの提言がなされ、インターチェンジは国道と主な県道などと交差する四カ所の案が示されている。

【その他の質問項目】

◇庁舎建設の進捗と今後のスケジュール

◇現況の空き家対策について



眉山クラブ

松井 大助
議員

▼鉄砲町地区の景観条例整備はどうなっているのか

Q 下の丁には景観計画が整備されたが、周辺には拡大していない。鉄砲町地区の景観にそぐわない住宅等が建つと、二度とその景観は戻らないと思うが、景観地区は拡大できないか。

A 下の丁の景観計画は、伝統的建造物群保存地区への指定を見据えたものであり、この地区に指定されると国から手厚い補助を受けることができる。しかし、この地区に関わる都市計画道路の廃止が先との指導を文化庁から受けていたため、今年の八月に、都市計画道路の廃止をした。今後は、歴史的景観を後世に残していけるように、地域の皆様との協議を行っていきたい。

▼教育問題について

Q 雲仙普賢岳の災害を機に、本市の教育の基本として、「命、きずな、感謝の心」を掲げたが、具体的にどのようになっているのか。

A 命については、六月三日のいのりの日に普賢岳噴火災害の体験談や、長崎っ子心を見つめる教育週間での道徳

の公開授業等で命の大切さを学んでいる。きずなについては、登下校時のあいさつ運動、子ども会や育成会の行事などの体験活動を通して、保護者や地域の団体との世代間の交流によりきずなを深めている。感謝の心については、給食週間を設け、給食を調理する方や材料に使われる食物等、食に関する感謝の心を養っている。

Q 幼、小、中の連携はどのように進めているのか。

A 幼稚園、保育園と小学校の連携については、小学校の職員と各園の職員が集まり、情報交換を行っている。小、中については、生徒の情報を提供するなどの連絡会を行っている。

Q 優しさを育むために、幼稚園や保育園で小動物を飼うてはどうか。

A 子供と動物の関係は、思いやりの心が育ち、相手の立場になりながら、物事を想像したり観察したりする力を育むことにもつながると考えている。また、命の尊さは、死の体験をしたときに初めて実感するものであり、とても大切なことだと理解しているが、動物の飼育は、各園の保育又は教育方針等があるため、市としては各園の取り組みを尊重したいと考えている。

【その他の質問項目】

◇堀の整備と城内の借地について
◇里道（赤道）の利用について



庶民の会

林田 勉
議員

▼来年から始まるマイナンバー制度とは

Q ①マイナンバー制度とは何なのか、②これから何が変わるのか。

A ①割り振られたマイナンバーで申請を行うと、どの行政機関でも同じ人という確認ができるようになる。これにより、社会保障、税制度の効率性や透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平、公正な社会を実現するものとされている。②今年の十月に十二桁のマイナンバーが付与され、郵便で通知される。また、来年一月からは、市役所などの事務で利用が始まり、国民健康保険や介護保険の申請書、市民税の申告書等にマイナンバーを記載する必要がある。

Q 情報漏えいの防止対策と不正使用等への罰則はどうなっているのか。

A マイナンバーを扱うシステムはインターネットに接続されておらず、外部への情報漏えいはないものと考えられるが、マイナンバーの利用開始に向け、職員の意識向上、事案発生時の体制の整備、既存システムの安全性の面など、さらに対策を講じる余地がない

か検討を進めることにしている。罰則については、厳重な管理が必要のため、従来の個人情報保護法よりも強化されている。

▼白土湖の藻の清掃も観光資源にしてはどうか

Q 大村競艇場から清掃船を借りて、藻の除去作業をしているが、キャラクター船にして観光資源にしてはどうか。

A 小西紀行プロジェクトで、島原市のキャラクターを制作してもらうが、可能性はあると思う。

▼島原城・武家屋敷観光、待つより攻めを

Q 観光については、行政も一生懸命頑張っているが、民間の感覚とは違う。大手旅行会社に島原城や武家屋敷を貸し出すくらいの意気込みで観光振興に取り組まなければならないと思うがどうか。

A 指定管理のあり方の検証も必要だが、マーケティングも含め、プロの力を頼ることも必要だと思う。

【その他の質問項目】

◇市内の獣除け鉄柵、電気柵は安全か
◇あと一工夫を（防災行政無線、鯉の泳ぐまち界隈のライトアップ、ハッピーカフェ）



バラの会

松坂 昌應
議員

▼教育委員会に隠蔽体質はないか

Q 一年前に佐世保市の県立中高一貫校で高校生の殺害事件があったが、その教訓は島原市の教育現場にどのよう

A 学校と生徒とのかかわりや指導、問題事案発生時の対応、学校全体の情報共有と組織的対応、学校間の引き継ぎ、保護者や関係機関との連絡について学校現場に対し改めて指導を行った。

Q 二〇一一年に滋賀県大津市で高校生のいじめ自殺事件が発覚した。その数力月前に、本市でも陰湿ないじめ事案が発生しており、私はその件について教育長、学校教育課長に話をした。大津事件後、再度、相談に行ったが、教育長を除く教育委員の全員がこの事実を知らなかったということがあった。情報の共有がされていなかったことについてどう思うか。

A その件については、二度目の指摘後、正式な報告を行った。現在、市長や教育委員などへ第一報を伝える体制を確立しており、定例の教育委員会でも報告するようにしている。

▼図書館や体育館、島原城を指定管理にする前と後で何が変わったのか

Q 教育文化振興事業団、島原城振興協会には、天下り先との批判がある。市の職員が外郭団体に再就職することについてどう思うか。

A 仕事内容により、団体が行政経験者を歓迎しているという事実もある。一般の方の公募もしており、バランスを考えて採用していると思っている。

Q 職員が外郭団体等へ再就職した場合には在職期間を三年以内とする指針があったが、現在は五年以内が変わっている、市長は知っていたのか。

A 副市長は承知しているが、市長は承知していない。

▼プレミアム付き旅行券

Q 旅行券については、宿泊施設では販売しないとの説明が議会にあったが、実際は販売している。議会に対する裏切りだと思うがどうか。

A 登録店募集の説明会で、観光客の利便性に配慮してほしいとの意見があったため、宿泊施設でも販売している。

【その他の質問項目】

◇コンパクトなまちづくりの庁舎像
◇島原城は直営にしたほうが効率が良い



実践クラブ

生田 忠照
議員

▼国土交通省からの人事について

Q 地方創生の人材制度を活用し、国土交通省から塩野理事が派遣されたが、なぜ国土交通省の人材を希望したのか。

A 地方創生全般、コンパクトシティやジオパークを活用した観光、地域高規格道路と公共交通体系の確立などに携わっていただくためである。

Q 国は情報に基づき、地方創生計画を策定してほしいと言っている。この計画の素案は、地域経済分析システム(リーサス)を活用して作成したのか。

A 市民からアイデアを募集している段階であり、活用はこれからである。

Q 地方創生計画は立派なものだが、役所は結果について責任を取らないから結果が出ないと思う。今回の計画の責任者は明確になっているのか。

A 市長が責任者である。

Q 政府広報サイトに、「地方創生」動画大募集というサイトがあるが、南島原市や雲仙市は何本投稿しているのか。

A 確認していないが、スマホレベル

▼元気な高齢者をつくるためには何が必要か

Q 病気になる前に、介護を必要としない高齢者をつくる施策が重要だと言ってきた。食事の面で、エゴマ栽培や薬草関連プロジェクトとして、製薬会社の誘致に期待しているが、進捗状況はどうか。

A 地域経済循環創造事業交付金の交付申請を八月末に行っており、事業が採択された後、事業に着手したい。

Q 散歩しながらトレーニングできる環境整備が必要だと提案したが、器具を購入すると高い。市内の業者で製作し設置すれば、公共工事が市民の健康増進、医療費の削減につながる島原モデルになると思うがどうか。

A 特殊な器具を島原でつくることは不可能だと思うが、簡単なもので、それが高齢者の健康維持につながるようなものであれば不可能ではないと思う。

Q 現在の緊急通報システムでは、誰も来てくれないがどう思うか。

A 顔が見える対応は安心度が高いため、効果的であると考えている。

【その他の質問項目】

◇ガマダス花火大会について

でもできるので、早速取り組みたい。



実践クラブ

馬渡 光春
議員

▼合併十周年について

Q 平成二十八年一月一日で合併十周年を迎えるが、合併効果をどのように評価しているのか。

A 支所や出張所の規模を縮小し、本庁に集約するなどして、全職員数の約10%、人件費で約9%を削減し、行政のスリム化と効率的な行政運営を図ってきた。また、市民体育祭や産業まつりなどのイベントを一本化したことで、旧市町の垣根を越えて住民の交流や連携、地域のにぎわいや産業の活性化につながっていると思っている。

Q 今後の課題と取り組みはどうか。

A 平成二十八年度以降は普通交付税の合併算定替特例の段階的縮減や、人口減少の影響で交付税の大幅な減額が見込まれており、財政状況は今後さらに厳しくなると予想される。今後は人口減少や少子・高齢化の進展に対する課題へ取り組む必要がある。

▼マイナンバー制度について

Q 制度開始に向けての取り組みやス

ケジュールはどうなっているのか。

A 来年一月から個人番号を利用した事務が始まり、従来の住基カードにかわり、本人の申請により新たな個人番号カードが発行されることになる。市においても特設カウンター設置などの窓口態勢の整備、システム改修、情報セキュリティの見直し、職員への研修などを引き続き進めていく。

Q マイナンバー制度は全国民を対象とした重要な制度だが、市民への周知が進んでいないように思うがどうか。

A 国においてはホームページの開設やチラシ、テレビCMや新聞広告等で制度を周知している。市でもポスター掲示や窓口へのパンフレット設置、市内の全事業所へ送付する書類へのチラシ折り込みや、FMしまばらの市政広報番組での周知を行っている。今後はフェイスブックやケーブルテレビの活用など、周知の徹底を図っていく。

▼プレミアム付商品券・ふるさと旅行券について

Q それぞれの販売数と換金状況はどうなっているか。

A 湧くわく商品券は二万冊が既に完売し、八月末で約一億六千万円が換金されている。ふるさと旅行券は一万五千冊のうち、八月末で一万千七百二十四冊を販売し、八月二十六日時点で約六千百万円が換金されている。



新風会

本田 順也
議員

▼新庁舎建設について

Q 今年度は、設計業務委託と測量及び調査業務委託、新庁舎建設のための土地購入が事業計画として上がっているが、その進捗状況はどうか。

A 現在、基本設計を進めているが、噴水と大手広場間の市道の取り扱いに調整の時間を要したため、履行期間を延長し、来年二月までに基本設計の完成を目指している。

Q 仮設庁舎については、島原文化会館を利用するような話もあったが、どうなっているのか。

A 現在、一期工事で市民窓口部門を集約した仮庁舎をつくる案、同じく一期工事で島原文化会館を窓口部門として使う案、工事を二期に分けて建設する案を検討している。

▼人口減少と将来の予測

Q 人口減少の原因と対策についてどのように考えているのか。

A ここの十年、出生数と死亡数の差である自然動態と、転入数と転出数の差である社会動態はどちらもマイナスで

推移している。自然減については、未婚率の上昇や晩婚化、転出等による二十歳代から三十歳代の女性の減少による出生率の低下に加え、高齢者の増加による死亡数の増が原因となっている。社会減については、本市には大学等がなく、進学や就職のための若年層の転出が原因となっている。人口減少を食い止めるため、就職、進学に伴う若年層の市外転出者を抑制するとともに、結婚、出産、子育て等に対する希望を実現する環境をつくり、出生率を改善することが必要だと考えている。

▼産業活性化について

Q 一次産業への新規就業や移住者の就労受け入れに対する考えはどうか。

A 青年就農給付金等による新規就農希望者の技術習得や経営開始に対する支援を行い、新規就農者の確保に取り組んでいる。また、県の技術習得支援事業では、研修の受け入れ先の登録を市内の大規模農家や農業生産法人等に働きかけ、雇用の創出に努めたい。本市に移住して、新規就農する方については、住居や研修先、農地のマッチングの支援を行いたい。水産業については、市が就業定着の意欲と能力があると認めた者に対し、漁業研修期間中に必要な経費を支出し漁業技術の習得を図っている。

【その他の質問項目】

◇今後のまちづくりについて



日本共産党

島田 一徳
議員

▼市長の政治姿勢について

Q 安倍内閣の安保法案の強行採決には反対の意思表示をするべきだと思いが、市長の考えはどうか。

A この法案が直ちに戦争につながるものとは考えていないが、国民の十分な理解を得て決められることが必要だと思う。国会には国会のルールがあり、その手順で進められており、国政の場で決められることだと思う。

▼教育行政について

Q 原爆の講話について、有明中学校の校長と語り部との間でトラブルがあったとの報道があったが、どのような経緯だったのか。

A 原爆の恐ろしさや平和の尊さについて話をしてほしいと打ち合わせをしていたにもかかわらず、原爆反対や歴史認識等に話が及んだため途中で中止を要請したものである。校長の行動はやむを得ないものだとは判断している。

Q 語り部が一方的に悪いという印象を受けるが、教育委員会としてはどのような対応が適切だったと考えているのか。

A 講師の立場を考えると、メモを渡すなどの方法も考えられたと思う。

▼福祉行政について

Q 子供の貧困問題が報道等で取り上げられているが、本市の実態はどうか。

A 国の子供の貧困率は十六・三%だが、本市では子供の貧困に関する数値は把握できていない。貧困が子供に何らかの影響を与えている場合には、保育所、学校、民生委員等からの情報により把握して対応している。情報を把握した場合は、家庭相談員が訪問し、支援制度を勧めるなど、最低限の生活ができるような支援を行っている。

▼河川浄化及び家庭雑排水処理と側溝整備について

Q ①合併処理浄化槽の設置目標値、②河川の水質検査と管理はどのようにされているのか。

A ①設置目標等はないが、二十六年度末の普及率が三十九・二%であり、他の自治体に比べ低い数字になっているため設置を推進したい。②市内の河川を年二回調査し、水質を把握している。水質の管理については、汚水の流出の苦情があった場合は、保健所とともに原因施設への指導を行っている。

【その他の質問項目】

◇公共交通の充実について



庶民の会

種村 繁徳
議員

▼道路整備について

Q ①島原道路の出平―有明間の進捗状況と、②国道を横断することなく新港工業団地に行けるように、県道礫石原松尾停車場線の立体化を進めてもらいたいがどうか。

A ①県において再検討された新しいルート帯について、昨年十一月に関係する自治会ごとに説明会を、三月下旬以降は測量同意のための説明会を県とともに四回開催した。今後も同意を得ることに努力を重ねていきたい。②半島三市で構成している島原半島幹線道路網建設促進期成会において、県道礫石原松尾停車場線の立体交差化を県に要望しており、早期事業化に向け、今後も引き続き強く要望していきたい。

▼農業振興について

Q 農業後継者の育成に力を入れるべきだと思いが、青年就農給付金の内容はどうなっているのか。

A 青年就農給付金は、新規に農業に従事する場合や、親元で就農した場合でも、新たにハウスを建てて新規作物を導入する場合などの何らかのリスクを負って経営を開始する人に対して、

適用される制度である。

▼ふるさと納税について

Q 現在までの状況はどうか。

A 八月末までの寄付の状況は、千八百二十四件で五千四百八十九万円となっている。

Q 寄付金の使途は指定できるのか。

A 寄付をいただく場合には、地域活性化の推進、観光振興、定住促進、歴史遺産の保存・保全、教育・文化の振興、福祉の充実、スポーツの振興、そして、特に使途を特定しない市長お任せの八つのメニューを設けている。

▼固定資産税の評価について

Q 近年、土地の価格は下落しているが、評価は以前のままで課税されているように感じる。土地の評価は何年ごとに見直しているのか。

A 固定資産税は、土地と建物と償却資産があり、償却資産は申告によって毎年変わるが、土地と建物は三年に一回の評価替えとなる。なお、土地は全国的に価格の下落傾向が続いているため、不均衡が生じた場合は下落修正ができるように市税条例の中に規定しており、その下落修正を毎年行っているところである。

平成会
濱崎志清
議員

▼島原市における観光振興のあり方について

Q 本市の観光行政の①現状と、②課題をどのように把握しているのか。

A ①本市の最大の魅力は湧水であり、特に今年は鯉の泳ぐまち周辺の充実を図るために整備した清流亭に多くの観光客が訪れている。一方、駐車場の不足を指摘する意見や、土産品の購入や食事ができる店舗が点在しており、不便等の意見があるため、新鮮な農水産物や特産品などを幅広く取り扱う施設の整備などにより、さらに消費が期待できると考えている。②施設の整備、運営には、地元企業の協力が必要不可欠なため、今後、民間の力を最大限発揮できる環境づくりに努めたい。

Q まち・ひと・しごと総合戦略の中には民泊の計画もあるが、本市の宿泊施設の現状をどう考えているのか。

A 本市には旅館とホテルが約二十施設あり、約千六百人の受け入れができるが、春、秋の行楽シーズンには満杯となることもあり、今後は民泊の検討も必要になると考えている。

Q 観光行政に携わる職員はイベント等に追われている。市はイベントをするのが仕事ではなく、観光協会や観光連盟等の団体との連携が重要な役割だと思う。各種団体と島原市の観光振興のあり方に対する会議はしているのか。

A 観光振興について、各種団体との会議は開催していない。毎年イベントに追われるだけの観光部署になっていくことは痛感しており、緊急に観光協会等と今後の観光のあり方の協議をする必要性を感じている。

▼交通安全対策について

Q 公用車の法定点検の実態はどうなっているのか。

A 市の公用車が百四十七台あるが、法定点検を実施した車両は二十六台と確認しており、法定点検の予算を計上する方向で検討している。

Q 運転前のアルコールチェックはどのように実施しているのか。

A アルコールチェッカーを各課に備えつけ、公用車を運転する職員は運転前にアルコールチェックを行い、その結果を上司に報告し、安全を確認した上で運転している。

【その他の質問項目】

◆奨学金について

◆島原市プレミアム商品券、ふるさと旅行券について

チームI
中川忠則
議員

▼戦争をさせない町内会・自治会

Q 島原市国民保護計画では町内会・自治会の役割はどうなっているのか。

A 協力要請の規定は定めているが、具体的な役割等の規定はない。

Q ①第二次世界大戦の時代と②現在ではどのように違うのか。

A ①戦時中の町内会・自治会は、法律が定める行政の末端組織であり、会長は市町村長が選任していた。②現在は、住民の任意組織であり、行政の下部組織ではない。

Q 第二次世界大戦時代の町内会・自治会は廃止されたのか。

A 終戦とともに町内会長は、公職を追放され、町内会・自治会は、法的に廃止、解散した。

▼町内会・自治会は、募金や寄附金を会費に上乗せして徴収できない

Q 募金や寄附金を会費に上乗せして徴収できない。

A 住民が任意で行うのが本来の形だ

が、現在は町内会・自治会を通じて募金を行っているのが現状である。

Q 町内会・自治会の運営財源は何か。また加入や退会についてはどうなっているのか。

A 財源は、会員等の会費で運営するのが基本原則である。また、加入や退会は、自由意思でできる。

▼条例と要綱の取り扱いについて

Q 要綱はどのように扱っているのか。

A 条例は国が制定する法律とならぶもので、要綱は申請者等に対し協力を求める行政指導的性質を持つ。

▼交通指導員への制服の貸与について

Q 制服の貸与の状況はどうか。

A 新規の委嘱時に、夏服と冬服一式を貸与し、破損等の場合再度貸与する。

▼教職員用の指導書と土曜日の授業再開について

Q 教職員用の指導書はどのように選定されるのか。

A 規約に基づいて教科書が採択され、その教科書会社の指導書を採用する。

Q 土曜日の授業再開はできないのか。

A 校長会とともに検討を重ねている。



市民平和の会

草野 勝義
議員

▼平和学習と教育環境について

Q 本市の教育委員会は、どのような平和教育をしているのか。

A 核兵器や戦争の怖さ、平和の尊さを理解させ、戦争や原爆は絶対に許さないという信条を持ち、世界平和に向けて行動できる児童、生徒を育成することを目的とし平和学習を行っている。

Q 有明中学校の校長が、被爆体験者による講話を途中で中止させたとの報道があったが、そのことについて、教育長は校長にどのような指導をしたのか。

A 講師が原発反対や歴史認識等ついての話を始めたため、話を中止させた判断についてはやむを得ないと考えるが、中止させる方法として、講師の立場を考え、メモを渡す等の方法があったのではないかとこの点について、大変残念であり、遺憾に思うと指導した。

Q 今回の事案を今後どのように生かすのか。

A 被爆県長崎として、平和教育の推進について後退させてはならないと考

えており、次年度は講師との十分な打ち合わせを行い、最終的な確認もしながら平和教育を推進していきたい。

Q 本市にも不登校の児童、生徒がいるが、どのように対応しているのか。

A 学校復帰を支援するひまわり教室を開設し、教育相談、集団生活への適応指導、学習支援を行っている。また、スクールソーシャルワーカーも学校教育課に配置し、家庭への派遣や子供たちへの声かけを行っていききたい。

Q 教員は勤務終了後も家庭に仕事をもち帰ったり、クラブ活動、PTA活動等多忙に働いている。改善策はどのように考えているのか。

A ノー残業デー、ノー部活デーを導入している。また、昨年四月から、会議や研修会等の削減や時間短縮にも取り組んでいる。

▼福祉政策について

Q 国民健康保険制度は、今後どのように変わるのか。

A 平成三十年度以降、都道府県を財政運営主体とした体制に変わることになるが、市町村はこれまでどおり、地域におけるきめ細かな事業を担う。

【その他の質問項目】

◇マイナンバー制度について

◇生活環境と労働



実践クラブ

北浦 守金
議員

▼農業振興対策について

Q 本市農業の持続的な発展、推進を図る上でも農地の基盤整備の計画的な推進並びに事業予算の確保が必要と考えるが、①国、県に対しての事業予算の確保の働きかけと、②今後の基盤整備の計画はどのように考えているのか。

A ①本市が加入する各種協議会を通じて、予算確保の要望を行っている。②本年は三会原第三地区の事業に入ったところであり、三会原第四地区の平成二十八年度採択に向けて進めている。

Q 平成二十七年、本市の基盤整備事業の予算配分が減額されている。三会原第三地区の事業に影響はないのか。

A 三会原第三地区は、四年間での事業計画だが、予算配分がそのまま推移すると、倍ぐらいの期間を要することになり、若い後継者の農業への意欲が失われることが心配されるため、上京し要望活動を行っている。

Q 地方創生の総合戦略には、新規就農者や農業後継者が、将来に向けてのビジョンや希望がかなえられるような農業振興策が必要だと思いがどうか。

A 総合戦略の筆頭に来るのは農業の応援だと思うので、生産基盤の整備、省力化を図り、所得のアップを目指したい。また、新規就農者の確保については、青年就農給付金という制度を設けており、本市の担い手の育成、確保に取り組んでいきたい。

▼道路、交通行政について

Q 新港への侵入道路である礪石原松尾停車場線は利用頻度が高いため、島原道路が整備される前に、この道路を高架にする必要があると思いがどうか。

A 県にも要望しているが、費用対効果の問題がある。しかし、新港への車の乗り入れが非常に多いこと、出ハインターチェンジからの接続が大変不便なこと、通学時等の交通事故の防止など、費用対効果以上のことを要望活動に入れていきたい。

Q 島原道路の出平―有明間について、出平から三会の原口大橋までの区間と、原口大橋から有明までの区間の進捗状況に差があるように感じるがどうか。

A 三会地区については、測量の同意もほぼいただいており、同意を得た部分については測量調査を終え、設計を進めていると県からは聞いている。原口大橋から有明の区間については、現在、測量同意の説明会を開催しており、今後も誠心誠意、丁寧な説明を行いながら測量同意のお願いをしていきたい。

平成会
本多秀樹
議員

市庁舎建設について

Q 推進状況と今後のスケジュールはどうか。

A 今年二月に設計プロポーザルの最優秀業者と基本設計業務委託の契約を締結し、来年二月までに基本設計の完成を目指している。その後、実施設計に約一年半、本体工事に約二年を見込んでおり、平成三十一年の業務開始を目標として進めている。

Q 工事中の来庁者の安全や執務環境、駐車場や工事作業ヤードの確保等を考えれば、本館と新館を同時に解体し、窓口業務のある部署を集約した仮庁舎を建設し、新庁舎完成後は仮庁舎を倉庫や会議室として活用するような方法は考えられないか。

A 仮庁舎については、建設工期を二期に分けて既存の新館を仮事務所として利用した後に解体する案、一期工事で島原文化会館を仮庁舎として使用する案、一期工事で別の場所に仮庁舎を建設する案の三つの案を考えており、それぞれに一長一短があるので議会とも相談しながら総合的に判断したい。

温泉給湯事業について

Q ヒートポンプによる加温設備の導入と、老朽化した配湯管の布設がえとして昨年度から二年間で約十億円の予算を計上して事業を行っているが、進捗状況と費用対効果の検証はどうか。

A 八月末現在で、加温設備の更新とヒートポンプの熱源となる宝酒造からの排湯の送湯管布設工事は十月末に完成予定である。老朽化している給湯管の布設がえ工事については現在進行中であり、今年度中に完了予定である。ヒートポンプ導入による経費削減効果は年間で約三千二百万円を見込んでおり、工事完了後の三年間で事業効果の実証を行うことにしている。

Q 今後の収支計画の見込みはどうか。

A 設備更新によるランニングコストの削減とあわせて、温泉利用の拡大による健全な事業運営に努めたい。

公共施設等の管理について

Q 市が保有する建物の耐震化の進捗状況はどうか。

A 公営住宅と小・中学校の耐震化は完了している。現在は小・中学校体育館の非構造部材の耐震化に取り組んでおり、今年度で終了する予定である。その他、市が保有する施設についても計画的に耐震化を進めている。

公明党
永尾邦忠
議員

地方創生について

Q 地方版総合戦略の進捗状況と策定状況はどうか。

A 「島原市まち・ひと・しごと創生本部」を庁内に設置し、また「島原市まち・ひと・しごと創生市民会議」を分野ごとに開催し、産業界、女性、メディア、高齢者、高校生などの代表が参加する「島原市まち・ひと・しごと創生推進会議」も開催している。このような市民の意見をもとに総合戦略の素案を取りまとめ、策定を進めている。

Q 本市のコンパクトシティー構想と地域包括ケアシステムについてはどのように考えているのか。

A 子供から高齢者まで利用しやすく快適に生活できる環境づくりを進める中で、高齢化社会に対応した医療、介護サービスを受けやすいコンパクトシティーの形成が必要であり、それらに対応した施設の機能の集積、充実、強化に努めなければならないと考えている。地域包括ケアシステムについては、地域で支え合い、顔が見えるような、ぬくもりが感じられるシステムになればと思うている。

Q 二十五年後に人口四万人台を維持することが、本市の目標の人口ということだが、これを達成するためには何が必要だと思うか。

A 一番の課題は、若者の流出をいかに抑えるかということだと考えている。若者の雇用を確保するために、農林水産業を初めとした地場産業の振興を図るとともに、観光資源を活用した地域経済の活性化等により雇用の拡大を図り、交流人口をふやすことで若者の雇用を確保したいと考えている。また、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、定住環境の向上や教育、地域医療の充実に取り組みことで、出生率の上昇や定住化の促進を図りたいと考えている。

Q 企業誘致は続けて行く必要があるが、現実的には難しいと思う。地元の産業を伸ばす方向に転換できないか。

A 自治体として、有効な土地さえあれば、企業誘致を進める方向性は必要だと思うが、地理的に不利な条件下にあるのは事実である。そういった中、イノシシ肉の解体処理施設を建設し九月から稼働を始めたが、その施設に新たに五名の雇用が生まれた。企業誘致は進めながらも、地元での雇用創出も進めていきたい。

【その他の質問項目】

◇平成二十六年定期監査報告について



バラの会

楠 晋典
議員

▼新庁舎においての要望と可能性

Q 現在、基本設計が進められている新庁舎について、城下町らしい景観、噴水前市道の有効的な活用、閉会中の議場の活用、災害時避難所としての建物、子供の遊び広場、保育施設、市民憩いの場やイベントのできる広場、待ち時間に利用できるカフェ、レストランの可能性はあるのか。

A 城下町らしい景観、噴水前市道の有効利用、災害時避難所としての建物、市民憩いの場やイベントができる広場については検討を進めているが、子供の遊び広場、保育施設、カフェ、レストランについては、庁舎の面積や制度上の要件などの制約があると考えている。閉会中の議場の活用については、議会で協議をいただきたい。

▼市内の公園の状況と、より利用しやすいように

Q 公園や学校の遊具の点検はどのように行っているのか。

A 公園の遊具は、年に一回以上行う

定期点検と、職員が公園を巡回して行う日常点検を行っている。学校の遊具は、各学校で毎月一回安全点検を実施し、教育委員会に報告している。

Q 公園の草が刈られていなかったり、犬のふんがあると遊びに行けなくなる。公園の管理や美観に対する取り組みはどうか。

A 公園は多くの人が利用するため、犬猫のふんや不法投棄、犯罪などの被害がないように、巡回しながら整備に努めている。草などが繁茂している公園については、市内の業者やシルバー人材センターを活用しながら除草等を行っており、今後も利用しやすい公園を目指して管理に努めていきたい。

▼鯉の泳ぐまち付近の交通について

Q 清流亭がオープンし、鯉の泳ぐまち付近を散策する観光客がふえているが、交通規制についてどのような方向性なのか。

A 時間帯による歩行者専用道路の指定区間を設けるよう計画しており、これまでに二回の住民説明会を開催している。今後、地域の意見を聞いて調整していきたい。

【その他の質問項目】

◇消防団員の装備充実等

◇島原市ホームページについて



バラの会

本田 みえ
議員

▼女性検診等の受診率向上について

Q 国と本市の特定健診の受診率の平均はどのくらいか。

A 島原市は四十六・四％、国は平成二十四年度で三十三・七％である。

Q 乳がん、子宮がん検診の受診率の目標はどのくらいか。

A 五十％を目標としたい。

Q 特定健診やがん検診の受診率を向上させるための取り組みはどうか。

A 特定健診は、九月の強化月間に医師会や健康づくり推進員の力を借りて戸別訪問などを行っている。がん検診は、検診内容通知を世帯毎から今年度は個人毎にし、未受診者への勧奨を年一回から、今年度は十月と二月の年二回を予定している。

Q 雲仙市や南島原市のかかりつけ医でがん検診の受診は可能か。

A 南高医師会と新たな契約が必要である。償還払いを含め雲仙市、南島原市並びに両医師会と協議したい。

▼女性登用の目標義務化について

Q 島原市役所に女性管理職はいるのか。

A 平成二十六年度は一名いたが、定年により退職し現在はいない。職員三百八十四人の内、女性は八十一人で二十一・一％となっている。

Q 二〇二〇年までに女性管理職の割合を三十％にする国の目標についてどう考えているのか。

A 今年十月に国から行動計画の策定の指針が示される予定であり、行動計画を策定する中で設定していきたい。

▼介護保険制度改正後の対応について

Q 一割負担から二割負担に上がったが、対象の方はどのくらいか。

A 介護認定者のうち二割負担者は百六十三人であり、四・九％の方が負担増となっている。

Q 都市部から地方へ高齢者を移動させるCCRCを国が提案している。高齢者を受け入れる地方に負担を強いような制度ではないかと思うがどうか。

A 有識者の中間報告では、住所地特例で手当てするのではなく、新型交付金で対応するような情報がある。



新風会

上田 義定
議員

【関連質問】

▼マイナンバー制度について

【Q】 制度開始に向けて総務省が市町村の準備状況について調査を行ったが、①番号を管理する基幹システムとインターネットに接続する情報システムとの分離状況、②情報漏えい対策、③各種対策が制度開始までに間に合うのかについて、本市はどのように回答したのか。

【A】 ①基幹システムは広域圏組合の電算課、情報システムは市の政策企画課が管理しており、それぞれ分離独立したネットワークを構築しており、接続はされていない。②全職員に対し、情報漏えい対策をまとめた文書の配布や説明会を開催するなどの対策を講じている。③現時点においても一定の水準で基本的な対策が取られており、制度開始に間に合うものと回答している。

【Q】 制度開始に伴うシステム改修費用は幾らで、財源はどうなっているのか。

【A】 二十六年度と二十七年度の二カ年で約六千万円を見込んでおり、これらは国からの補助金や交付税で賄われる。

委員会活動

9月10日の本会議で付託された議案などについて、総務委員会（9月11日）、産業建設委員会（9月14日）教育厚生委員会（9月15日）及び予算審査特別委員会（9月17日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案三件を審査しました。

○第四十一号議案 島原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用に関し、必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】 マイナンバーにかかる費用は国が負担するのか。

【答弁】 今回のマイナンバーの改修にかかる費用は六千万円である。そのうち補助金で四千万円、残りについては、補助金、もしくは交付税措置され、ほぼ全額が国の負担である。

【質疑】 個人に付されるマイナンバーはどのような分野で使われるのか。

法律が改正されれば、国がすべて管理するのではない。

【答弁】 マイナンバー制度がスタートする時点では、社会保障と税、災害対策の分野に活用するというところで始まっている。九月に法改正があり、平成三十年からは預貯金

や特定健診などにも利用できるような改正がされている。今後、どのような分野にマイナンバーが活用されるのかについては国で検討していると思うが、詳細については把握していない。

このほか、個人番号カードを代理で申請する場合の手続き、マイナンバー制度の周知等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十二号議案 島原市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本市が保有する特定個人情報の利用及び提供の制限、開示請求等について必要な措置を講ずるため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】 第三者のマイナンバーを知ったときに番号のみで利用できるのか。

【答弁】 インターネット回線などの民間のネットワークとは接続せず、行政機関同士を専用回線で結んでいる。マイナンバーを他人に取得されたからといってすぐさま実害はない。

このほか、個人情報等の守秘義務、行政機関における職員研修等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十三号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳法の改正に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料を廃止するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕個人番号カードが紛失や盗難にあった場合、どのような手続きが必要なのか。

〔答弁〕紛失届は市で受け付け、再交付申請も併せて受け付ける。再交付までの期間については具体的にわかっていない。また盗難の場合には、警察への届けが必要だと思うがコールセンターに連絡すれば機能はすぐに止まる。

このほか、再交付の場合の手数料、個人番号カードの有効期限等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案五件を審査しました。

○第四十四号議案 島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例

島原市水道事業の料金算定の方法を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕隔月検針になることでどのくらい予算が削減できるのか。

〔答弁〕今年度の検針業務等の委託料は約千三百六十万円だが、半分の六百八十万円程度の削減が見込めると思っている。

このほか、水道検針員の給料等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十六号議案 平成二十七年島原市水道事業会計補正予算（第一号）

資本的収入の予定額を補正するもので、企業債五億千百万円を六千三百三十万円の減額して、四億四千七百七十万円の増額とし、出資金を六千三百三十万増額するもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十九号議案 平成二十六年島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

するもの。

歳入決算額四億五千三百二十六万四千三百五十五円、歳出決算額四億四千五百二十一万六千七百三十二円、差し引き八百四十七万六千二百三十三円の繰越決算。

〔質疑〕滞納の大部分は回収できる見込みのないもので、その数字が毎年決算書に上がってくる。今後はどのように対応するのか。

〔答弁〕現在、消滅時効が成立しないように努力しているが、現実として、その会社は資産等がない状況である。いずれは不納欠損という形になると思うが、税などの関係もあるので、連携を取りながら取り組む必要がある。

〔質疑〕今回のヒートポンプへの変更は、非常に効果があると聞いているが、毎年どのくらいの削減効果があるのか。

〔答弁〕現在の温泉給湯所は、四名での管理体制だが、二十八年度は二名で管理するように計画しており、その分の人件費が削減される。また、ヒートポンプの導入で、灯油代から電気代に変わることによる削減分も含め、毎年約三千二百万円の削減を見込んでいる。

このほか、収入未済額の内訳、地方債の償還計画等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第五十号議案 平成二十六年島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額四百八十六万八千六百六十一円、歳出決算額七十六万五千五百八十一円、差し引き四百一十一万三千零八十一円となっております。なお、本特別会計は平成二十六年度末で廃止されており、差し引き残額の全額が一般会計へ引き継がれています。

〔質疑〕保留地の処分金収入があるが、何区画売れたのか。

〔答弁〕一区画が約百六十坪あったが、広すぎるといって申し入れがあり、この区画を半分にして、売却した収入であり、区画としてはまだ十三区画残っている状況である。

採決の結果、認定することに決定しました。

○第五十二号議案 平成二十六年島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算

地方公営企業法第三十二条第二項の規定に基づき、決算に伴う剰余金を処分し、併せて同法第三十条第四項の規定に基づき、議会の認定を受けようとするもの。

〔質疑〕水道事業決算審査意見書に、起債償還のための資金を早い段階で積み立てていくべきだと考える。

また減積積立金の積立額の僅少さに疑問を感じるとあるが、この意見についてどう思うか。

〔答弁〕水道料金の改定もしたところであり、今後は企業債の償還も増加することになるため、積立金についても検討していきたい。

このほか、一般会計からの繰り入れ等について質疑がなされ、採決の結果、原案可決及び認定することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第四十八号議案 平成二十六年島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額七十三億五千二百七十九万六千七百七十九円、歳出決算額七十二億五千六百四十万四千四百一円、差し引き九千六百六十九万二千三百七十八円の繰越決算。

〔質疑〕国民健康保険事業は厳しい財政状況が続いている。今後は都道府県単位で運営されるような動きもあるが、国保財政における今後の見通しはどのようなのか。

〔答弁〕法律が改正され、平成三十年度から財政の運営主体が都道府県に移ることになる。二十六年年度決算については約九千六百万円の赤字となったが、実情は二億円を基金から繰り入れての黒字決算であり、この状況は来年度以降も急激に改善することは難しいと考えている。ただ、今回の決算の大きな特徴として歳出の保険給付費が前年度より約一億八千万円下回る結果となった。これまで取り組んできた給付費の適正化やジェネリック医薬品の普及促進、特定健診の受診率向上などの効果が表れてきたのではないかと考えている。

また、今年度の保険給付費についても現在四カ月分の支払いをしているが、この四カ月分を前年度と比較すると二・八%の減、金額で約三千九百万円が減少しているの、この状況を維持できるように引き続き努力していきたい。

このほか、不納欠損の内訳、基金残高の状況等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第五十一号議案 平成二十六年島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

するもの。

歳入決算額五億七千八百三十五万四千四百九十九円、歳出決算額五億六千七百三十三万五千五百六十六円、差し引き千二百一十六万六千九百四十三円の繰越決算。

〔質疑〕国保や介護にも関連することだが、今後の国の方針としては在宅での医療や介護サービスの提供を行うような方向に進んでいくのか。

〔答弁〕国としては医療や介護において、在宅のほうに軸足を移して、地域包括ケアシステムの構築というの、その大きな現れだと理解している。

このほか、収入未済額や不納欠損の理由、軽減措置等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定いたしました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第四十五号議案 平成二十七年島原市一般会計補正予算(第三号)

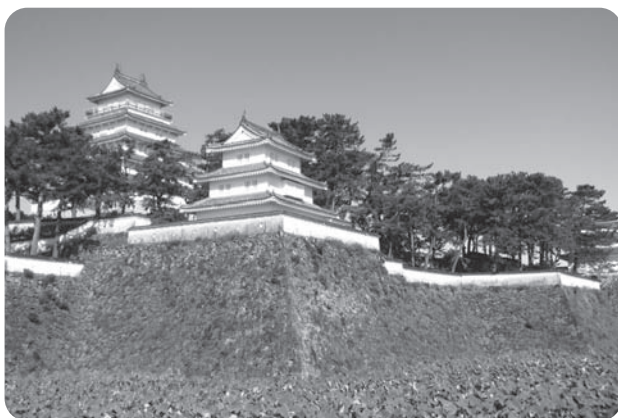
歳入歳出それぞれ二億四千八百七十一万二千円を追加し、予算の総額を二百三十六億三千七百四十二万三千円とするもの。

〔質疑〕島原城跡公園管理経費は、島原城の石垣に特に影響を及ぼす樹

木十九本を伐採し、四本を剪定することだが、年次計画を立てて樹木の伐採や剪定を行うのか。

〔答弁〕今回の補正予算では、最低限の本数を伐採、剪定することにしており、今後は、樹木の管理計画を策定する必要があると考えている。

このほか、公会計推進事業、水道事業出資金、耕作放棄地解消事業、公営住宅管理経費、教育文化振興事業団指定管理料等返還金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲石垣に影響を及ぼす樹木がある島原城跡公園

島原半島市議会議員合同研修会を開催

去る八月二十一日、本市において「第四回島原半島市議会議員合同研修会」を開催しました。

この合同研修会は、島原半島という地理的に不利な条件や諸問題を克服し発展していくためには、市民を代表する半島三市の議員が情報を共有し、協働していくべきであるとの共通認識のもとに開催しているものです。

研修会では「国土交通行政の最近の動き」をテーマに国土交通省から元長崎県副知事の石塚孝大臣官房審議官（都市局担当）を講師に迎え、国土形成計画やコンパクトシティ、道路ネットワークや地方創生に向けた最近の動きについて説明を受けました。

特に島原道路等の整備は、地方創生の効果を高める重要な施策であり、道路整備の推進には地域が一体となった取り組みが大切です。今回の研修会を今後の議員活動に生かし、郷土発展のため、各種施策の提言に努めてまいります。

《 議 会 の う ご き 》

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。
議会日程や各種会議等の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
7月16日	九州治水期成同盟連合会要望活動（東京）
7月17日	県戦没者慰霊奉賛会定例評議員会
7月19日	島原市農業振興地域整備促進協議会
7月23日	香川県多度津町視察来島（地籍調査について）
7月24日	一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会理事会及び総会 平成27年度自主防災会リーダー研修会
7月27日	農業委員会総会 兵庫県芦屋市視察来島（すこやか赤ちゃん支援事業について）
7月29日	島原地域広域市町村圏組合議会臨時会
7月30日	全国市議会議長会第153回建設運輸委員会（東京）
8月3日	地域高規格道路「島原道路」島原市工区建設促進期成会役員会
8月5日	議会だより編集委員会
8月7日	雲仙普賢岳火山砂防促進期成会同盟会総会及び愛野・小浜バイパス建設促進期成会総会及び島原半島幹線道路網建設促進期成会総会 島原都市計画マスタープラン策定委員会 まち・ひと・しごと創生推進会議
8月11日	島原半島振興対策協議会及び島原・天草架橋建設促進期成会総会
8月17日	長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
8月18日	長崎県市議会議長会臨時総会 教育厚生委員会
8月19日	長崎県市議会議長会臨時総会議員研修会
8月21日	島原半島市議会議員合同研修会
8月24日	県央県南広域環境組合議会定例会 長崎県病院企業団議会
8月26日	都市計画審議会
8月28日	農業委員会総会
8月29日	まち・ひと・しごと創生推進会議
8月31日	議会運営委員会

9 月 定 例 会 付 議 事 件

事 件 名	議決結果
報告第6号 平成26年度島原市一般会計継続費精算報告について	報 告
報告第7号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
第41号議案 島原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例	原案可決
第42号議案 島原市個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第43号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第44号議案 島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
第45号議案 平成27年度島原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第46号議案 平成27年度島原市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第47号議案 平成26年度島原市一般会計歳入歳出決算	継続審査
第48号議案 平成26年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第49号議案 平成26年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第50号議案 平成26年度島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第51号議案 平成26年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
第52号議案 平成26年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算及び認定	原案可決 及び認定
第53号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について（田浦文博氏）	同 意
第54号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について（永石一成氏）	同 意
第55号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について（宮崎茂都子氏）	同 意
請願第2号 義務教育費国庫負担制度1／2復元を求める意見書採択要請についての請願	採 決
委第2号議案 義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書について	原案可決

編集後記

九月定例会では、婦人学級の方を初め延べ五十数名の方が定例会を傍聴されました。

本会議は午前十時から開かれます。傍聴される方は、市役所四階の議場の傍聴席で自由に傍聴することができます。

議会の模様は、ケーブルテレビやインターネット、FMしまばらでも放送されていますが、ぜひ議場に足を運んでいただき、テレビ放送では感じることができない、生の雰囲気を感じていただければと思います。

今後とも、市民の皆様に関心を持っていただき、積極的に参加していただくようお願いいたします。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 北浦 守金
副委員長 林田 勉
委員 楠 晋典
委員 濱崎 清志
委員 本田 順也
委員 中川 忠則
委員 上田 義定

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。